

ご用意いただくもの

ご遺族(相続人代表者・喪主)のもの ※相続人代表者と喪主が異なる場合は、それぞれの方のものをご用意ください。

- 本人確認書類 (窓口に来られる方のもの)
 - ・写真付きのものは1点 … マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など
 - ・写真付きでないものは2点 … 各種健康保険の資格確認書、介護保険被保険者証、社員証、学生証など
- 火葬許可証、預金通帳
- 認印 (スタンプ印は不可)

亡くなられた方のもの (あるものだけでかまいません)

- 印鑑登録証、市民カード、住民基本台帳カード
- マイナンバーの分かるもの (マイナンバーカード、通知カードなど)
- 年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書のうち1点
- 国民健康保険資格確認書、高齢受給者証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証
(亡くなった方が世帯主の場合、加入している世帯員全員のものが必要)
- 後期高齢者医療資格確認書、特定疾病療養受療証
- 介護保険被保険者証、負担割合証、各種減免認定証
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証
- 障害者医療証、後期高齢障害者受給資格者証
- 子ども医療証、ひとり親家庭等医療証
- タクシー助成券
- ナンバープレート (原動機付自転車又は小型特殊自動車を廃車する場合)
- 被爆者健康手帳の写し、その他高松市から交付されている証書類

その他 該当する場合に必要なもの

- 遺言書 (検認済みのもの) … 相続人代表者が、法定相続人でなく遺言書によって相続人となった場合
- 火葬許可証、会葬礼状、葬儀の領収書いずれか … 葬祭費を請求する場合 (申請者の記載があるもの)
- 委任状 … 戸籍、住民票、税に関する証明書の請求等を代理人が行う場合

MEMO